

会報
24号



函館の歴史的風土を守る会会報
No. 24 S 61.10.13
発行所 函館の歴史的風土を守る会
事務局 函館市五稜郭町4-3-9
五稜郭タワー株式会社内
電話 (0138) 51-4785
印刷社 双葉印刷 ☎53-7730番

定例市議会議案第30号

元町倶楽部 村岡武司
歴風会運営委員

木戸浦氏が新市長に選出され、初の定例市議会が開かれていた。新市長は総額千4百12億円余の61年度予算を提案、予算特別委員会がこれを審議するという手続きの中、議案30号として公有水面の埋立問題が姿を現したのである。言い換えると、大町の相馬倉庫に隣接する堀割を埋立て、緑の島と結ぶ連絡架橋を計画しているその工費負担の予算を認めるという事である。これは56年に提示、3週間の告示も済み、行政手続きは全て完了しているものであり、この議会が通れば即工事にとりかかる段取りになっている、という意味でもある。

とりあえず良識の砦を築き、歴風会はじめ5団体が陳情書を作製、市議会議長と市議会各派の部屋を訪ね良識を説いて巡った。これが7月9日であった。その中、次第に事情が分ってきたのだが、当然といえば極めて当然な事で、この計画は決して市民不在で作られたのではなく、地方港湾審議会という港湾に係する市民の意見、建設常任委員会という市民の代表である市会議員で構成されている、委員の方々の意見も十二分に反映されて出来上がったものなのだ。それでは何故市民の耳にその情報が入らなかったのかという問題が残るが、市民の代表である市会議員の方々が、知らざる程重要な問題と認識しなかったか、それとも意識的に話さなかったかのどちらかだろうという事になる。

7月16日、第6回定例会の冒頭で石井満議員が、個人質問に立つというので議会ウォッチングに出かけた。ナショナルトラスト運動に深い関心を寄せる氏は「新しい街作りの柱である歴史と文化の芽が育とうとしている現在、開発至上主義という過去の理論でその芽をつんではいけない」と説き始め、港湾計画の基礎数値は大巾に変化している筈で、交通量調査等のベースデータで、その根拠を示すよう求める一方、架橋が現位置に決定されるに至ったいきさつを示し、文化庁の街並調査と港湾整備のどちらを優先させるのか、返答する様理事者側に鋭く迫った。

一度立ち上った市長は、試合開始直後の作戦タイムを要求、これは延々2時間に及んだのだが、次のように答弁している。

〈計画は56年に作成された。ベースデータは53年調査で、交通量は1日3万1千台、貨物量は2千6百万tで、10年計画の最終年度。昭和65年にはその50%アップを予測したものである。然し、60年の調査では交通量は3万3千台、貨物量は1千9百万tで、交通量は7%程アップしているが、貨物量は逆に30%減少しているのは事実である〉、〈架橋位置は3案検討したが

直線で経済的であるという理由で現位置に決定した〉〈優先順位については、歴史と文化は十分に理解している。この歴史的な石垣も相当痛んで陳腐化しているので港湾の整備と併せて整備していきたい〉という具合で、何故埋立てを急ぐのかとも理解出来るものではないのだが、

〈地域振興の為、港湾整備は必要。堀割を埋立てたいのでご理解をいただきたい〉と言うばかり。

新市長に指導力を期待するのは早すぎるならばと生殺与奪の力を持つ市議会議員の方々にターゲットを絞った。最後は数で結着が着けられる訳で、票読みでは2票差位で大変接近していたのである。

埋割り問題はイデオロギー以前のことで、函館の発展の為に西部地区をどう活用するかの方法論である。西部地区出身の西部議員団の方々に特に御理解を頂くために、「市会議員と語る会」を催す事にした。

〈堀割を含めて西部地区は函館に残された大きな財産で、その活用方法についてもっと真剣に考えなければならぬ。市民の代表である先生方をお招きして、今後の指針となる意見をお聴かせ頂きたい〉と全議員に案内状を差上げた。

7月19日、会には30名以上の参加者があり、活発な意見が飛びかったのだが、期待していた西部議員団の方々は誰ひとり出席されなかったのである。ペリ堤督も、松前勘解由殿も、一言の連絡もなかったのである。かくして、24日の予算特別委員会で、大町の堀割埋立て案はあっさり可決されてしまった。

定例市議会最終日の29日でも谷口利夫議員が反対討論を行なったが、前代未聞の賛成討論まで飛び出し、議案30号は起立多数によりと報告可決された。

たかが小さな堀割ひとつではあるが、この小さな堀割を守れなかった無力感は大変辛い。

目を閉じてウイングダムヒルの美しいメロディに耳を傾けながらツアウトストラが何を語ったか思い返してみると良い。人類を直線的破滅に駆りたてているものがこの堀割を埋めたてるという姿勢の中にこそひそんでいるのが見えてくる筈だ。

破壊と創造の区別もつかない程度の市会議員を函館市民は22名も養っているのだ。インテリジェンスを大切にす議員をもっと多く育てるのが当面の課題かもしれない。それが達成した時、埋められた堀割をもう一度堀り起す事が出来るのだ。他の都市では、もうそれをやっているのを考えると、函館がいかにナサケないか、恐怖をさえ覚える。

S 61. 7. 9 五団体の願いを束ねて陳情 (原文のまま)

函館の歴史的風土を守る会
 函館の21世紀を考える会
 函館ナショナルトラストを語る会

元町倶楽部
 西部アンティックユニオン
 (順不同)

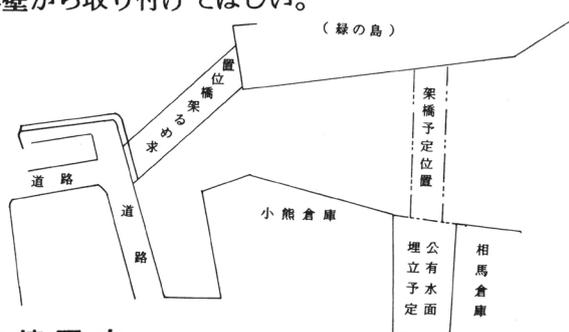
大町地先公有水面の埋立中止と 緑の島への架橋位置変更を 求める陳情書

謹啓 貴職におかれましては、市民生活向上のため、日夜ご精励くださり深く敬意を表します。当会は函館の過去、現在、未来へ思いをいたし、貴職をはじめ関係各位のご協力を要請し、陳情します。

記

1. 陳情事項

- (1) 函館市大町11番・12番及び8番に接する市道の地先公有水面の埋立を中止し堀わりの保存と改修をしてほしい。
- (2) 通称「緑の島」への連絡橋は大町より直進せる岸壁から取り付けてほしい。



2. 陳情理由

- (1) 今日の都市計画の理念から
 日本は戦後長い間、都市の復興とそれに続くスクラップ・アンド・ビルド型都市開発に精力が傾けられてきました。その結果もたらされた開発の歪への反省にたち、歴史的・文化的遺産の保存、再生が将来計画を含めた町づくりの中心的課題に位置づけられています。
- (2) 函館の活性化の鍵を握る観光の視点から
 町並み関係の諸先生は函館西部の町並みを「混血の美女」と称揚しています。混血の美女は港によって生まれ、港と共に生きてきた証しです。西部の町並みは港及びその水際の景観とまさに一体であることを意味しています。
 当該地域が、今日、日本有数のロケ地となりましたのも、個性豊かな歴史的景観が商業的価値を呼び、観光の質を高めたこととなります。さて緑の島が港への影響は勿論のこと、西部地区全体の景観破壊の原因になりはしまいかと取り沙汰されていますが、先般、公海漁業倉庫取りこわしの憂き目に続き、今、又観光立市を標榜する行政自らが歴史的観光遺産を埋めたてるのは極めて遺憾であ

ります。

- (3) 文化行政と市民福祉の見地から
 戦後、行政の中心課題は開発と福祉でした。最近おくれればせながら、地域の特性を活かした町づくりや文化行政が行政の真価を問う焦点となっています。今回の堀りわり保存問題は行政全分野を文化的視点から見直す機会であってほしいと思います。歴史的景観は市民一人一人が人間らしく生きるための極めて大切な教育的、文化的環境に外なりません。

3. 結論

- (1) 函館の顔に等しい万延年間につくられた堀わりは、保存し改修し、再活性化を計られたい。緑の島への通行橋は大町より直進した市の岸壁から架橋されたなら現計画道路より車、人の往来は自然かつ容易であります。
- (2) 緑の島が当面、青函博の駐車場であるのなら橋は軽量でタイコ橋も可能です。小型船通行に支障をきたしません。
- (3) 旧西警前に巡視艇を繫留しなければならないのなら、開閉式の橋も考えられます。開閉式の橋は景観としても西部地区にマッチできると思います。
- (4) 現港湾計画が策定されたのは昭和56年とか、当時と比べ時代の変化、函館をとりまく客観状況の様変りは、いちじるしいものがあります。なかんづく人々の価値感の転換、変容とうをも十分に勘案され、弾力ある対応が計られます様、現計画の見直しをお願いします。

函館の歴史的風土を守る会
 会長 今田 光夫

大町地先公有水面の埋立中止と 緑の島への架橋位置変更を 求める陳情書

謹啓 日頃のご活躍に心より敬意を表します。私達は愛する函館の自立と活性化のため、歴史と文化の香りの高い遺産を大事に保存し、将来の発展のための礎といたく、貴殿をはじめ皆様の英知と決断に期待しここに陳情申し上げます。

記

1. 陳情事項

- (1) 函館市大町11番・12番・8番に接する市道の地先公有水面の埋立を中止し、堀わりの保存と改修を願望致します。

(2) 通称“緑の島”への通行橋は大町から直進した岸壁から取り付けて欲しい。

2. 陳情理由

現在、函館をとりまく経済環境は年々厳しさを増しております。水産関係は言うに及ばず、期待のテクノポリスも円高・立地条件などの要因も重なり、ますます不透明になっております。

このような環境の中で函館を自立させ活性化を促すものは、現時点で観光都市化をおいてはないと思います。今各市町村では一村一品運動をかねて歴史や文化の掘りおこしに躍起となっております。

観光都市長崎市では、昔の石畳を掘りおこし再利用してさえいると聞いております。幸いにも高度成長時期の開発をまぬがれた遺産がこの街には数多く残されております。このような状況の中で我々西部アンティックユニオンのメンバーは、熱い熱い想いを愛する街に、そして次代を担う若者達に、子供達にかけ、この類のない本物の構築物群及びロケーションを磨きあげることによって、全国に稀有な市民の誇りに思ふ観光地にすべく、昼夜わけ隔てなく活動している次第です。

観光客も最近益々本物志向が強くなってまいりました。

我が街函館も、単に夜景・ハリストス正教会・五稜郭・トラピスチヌ修道院などの点と点を結んだものでは、観光客に満足感を与えることは出来なくなっております。

歴史と文化の香りの漂う西部地区を街並条例・ウォーターフロント構想などとあわせ、ゾーンを造ることによって日本に函館ありといわれるような、決していつまでも忘れられない、何度でも行きたい街にすることも可能と思われまます。このような時に万延・明治の時代に作られた外人居留地、かの新島襄が暗闇にまぎれて密出国した舞台のすぐ側の堀わりが将来的に主たる使用目的のはっきりしていない、緑の島への通行橋のために埋めたてられるおそれがあると聞き、矢も楯もたまらずお願いにまいりました。

あえて申し上げます。このような暴挙が具体化されるのであれば、今後の街並条例の制定、ナショナルトラスト運動各種の街おこし運動等に行政が大きく水をさすものと思われまます。

函館は現在、国内有数のロケ地になっております。何故でしょうか。それは本物に勝るものはないことと、それに伴うすばらしいロケーションがあるからだと思ひます。どうかもう一度本物の良さを再認識し、我々を含めた街を愛し生きる市民に夢を与える行政であるよう、皆様の英知と勇氣ある決断をお願い申し上げます。

温故知新という故事にあるよう建物も構築物も石

畳の石一つさえも大事に大事に保存し、次代の子供達はじめ、末代までにも禍根を残すことのない愛と夢と文化と歴史にあふれるすばらしい街“はこだて”を築きあげましよう。我々も益々努力致します。

以上

西部アンティックユニオン

函館市末広町13番2号

代表 岡田 悌輔

大町地先公有水面の埋立中止と
緑の島への架橋位置変更を
求める陳情書

謹啓 日夜、住民の生活と福祉を守り、経済・文化の振興への惜しみない御活躍と御努力に心より敬意を表します。

私達は、函館市の経済的文化的発展を願い、その源となる先人の知恵と汗を正しく受け継ぎ、将来の豊かなる函館の創造のため、現存する函館市の歴史的景観、文化遺産の保存、再利用のより良き方向を御検討頂きたく、貴職をはじめ関係各位の御協力を切にお願い申し上げます、陳情致します。

記

1. 陳情事項

- (1) 函館市大町11番・12番および8番に接する市道の地先公有水面の埋立を中止し、堀割の保存と修復をすること。
- (2) 通称“緑の島”への通行橋は、大町から直進した岸壁から取り付けて欲しい。

2. 陳情理由

- (1) 同堀割は万延年間(1860-1861)に築かれた函館開港期の歴史的文化遗产である。
- (2) 同地区は、隣接する倉庫群と一体を成す西部地区の景観を形成する重要な地区である。
- (3) 歴史的遺産として、かつ西部地区の重要な景観として整備すれば観光資源として将来必ず役立つものである。
- (4) “緑の島”からの景観は、函館山を背景にした水際を眺める最大の景観として、新しい函館の観光資源として位置づけられると確信する。“緑の島”の有効な利用方法の柱となる。

3. 陳情にあたり、私達の考え方

現代の私達は〈経済の成長・都市の近代化〉と〈文化財の保護・伝統〉のどちらかを重視するかという二者択一を常に迫られています。しかしながら、わずかの便利さ、わずかの費用の節約、目先の利益のため、将来への見通しを欠き、貴重な自然環境・歴史環境・文化遺産や伝統が惜しげもなく破壊されて来た今日の日本の現状が目につきます。それは高度経済成長の中の多大な矛盾として見直されなければ

ばならない事です。2000年以上も前から東洋思想の根幹となって来た「論語」の中で孔子は次の様に語っています。

子貢欲去告朔之餼羊。子曰、賜也、女愛其羊。我愛其禮。(子貢よ、お前は儀式に使われる羊を惜しむ(=費用の節約という目先のもの=)らしいが、私は礼(=その中に生きる精神=)を惜しむのだ。

蛇足ながら一文を添え、貴職の御一考をお願い申し上げます。

函館ナショナルトラストを語る会

函館市杉並町20番39号

代表 佐渡谷安津雄

大町引込水路(はしけ潤)の埋立と緑の島へ架橋の位置の再検討を求める陳情書

議長におかれましては、函館市の抱える数多くの難題について、市政の発展のため日夜心血を注いで御努力をし、解決を画っておられることについて、深く敬意を表します。

私たちは、函館の歴史的遺産とかけがえのない景観の保存と継承のために、下記の諸点について、貴職をはじめ関係皆様の御理解・御協力を得ることを願い、陳情いたします。

記

1. 陳情理由

- (1) 函館の西部地区の歴史的街並、遺構、そして景観は単なる過去の歴史的遺産としてばかりでなく、これからの函館の街作りにおいて、極めて重要な位置を占めるものであるということは、皆様周知の事であります。
- (2) 昭和55年8月の北海道開発庁の地域総合環境圏の展開構想の中では「函館市西部地区、ウォーターフロント地区等に散立する歴史環境の一体的保全及び魅力ある街並の修景保全」が構想されています。又北海道の先に発表された新総合計画でも、西部市区の歴史的環境の他景観の保存、継承が唱われております。

さらに、函館市観光基本計画(昭和57年)の中で西部地区の街並保存や歴史的環境の継承が大々

的にとりあげられていることは、皆様よく御承知のことです。

- (3) 1983年、84年の「函館西部地区の町並」についての伝統的建造物群調査報告書の中でこの地区の形成の歴史的経過が明らかにされ、この地区の重要性が強調されております。そしてこの報告書をうけて函館市都市景観保存対策事務局が設けられ、いよいよ函館における「歴史的街並」や「景観」の保存・継承・形成のための条例づくりに着手されたことは、私たち市民に大変心強いことでした。
- (4) 一方昭和55年には、市役所庁内において「西部地区歴史環境街区等推進連絡会議」というプロジェクトが発足し、現在 1. 西部歴史的環境街区の整備。 2. ウォーターフロントの整備の検討。 3. 緑の島の整備。 4. 開港記念館(旧英国領事館)の整備検討を続けていると聞いております。
- (5) 以上の経過を見まして私たちが要請したいのは次の点であります。
 - ① 国から市にいたるまで、函館西部の歴史的環境の保存については、コンセンサスが得られていることは、自明のことです。
 - ② これをうけて函館市が街づくりや、観光基本計画の中でこの地区の保存、継承に力を入れていることは、石畳や街灯の設置で、街並の修景をはかっていることでも良くわかります。
 - ③ しかし他方では、最も大事な従来からの歴史的遺産が失われつつあることは今回の件でも明らかです。
 - ④ 今後同じ様な事態が起こらないように私達、次の事を陳情します。
- (6) 大町引込水路の埋立と緑の島への架橋の位置の再検討を求める。その場でこの問題に対し、庁内関係所轄部局においてどのように論議がおこなわれたかを明らかにしてもらおう事。そして函館の街並と景観上最もふさわしいかけ方を検討してもらおうことを要請する。

元町倶楽部

函館市末広町11-17(明治館) シャノワール内

青柳憲治・太田誠一・樫木博史・河内昌子・清水憲朔
渡辺謙治・陳有崎・村岡武司・米田哲平



シルクロードの旅 《水と緑と人間の心》

運営委員 佐渡谷 安津雄

8月の10数日間、私はシルクロードの旅を満喫した。昨年、日中文化交流をすすめる会主催による「シルクロードの調べ」演奏会・中国現代作家、孔柏基先生を迎えての美術展がきっかけとなって、この旅は企画された。シルクロードへの想いは、近年頃にその高まりを見せているが、じかに音楽の響きや絵の語りかけに触れる事が一層その思いをもえたさせた。敦煌莫高窟修復保存の一端に役立てようとチャリティーにした事が却って市民の感動を増幅させた。同じ企画が更に札幌、旭川、福井へ飛火し48万円余の基金を在日中国大使館を通し敦煌文物研究所におくる事ができた。その後、引き続き希望が高まり、函館、森、福島、小樽等で催し、各地から寄せられた60万円の基金を直接、研究所へ届ける新たな課題を担う旅だった。



敦煌 鳴き砂をゆくラクダ

出発直前、弟の死去と言う重苦しい気持で慌しく旅だったが北京空港へおりたった瞬間、私の心は楽しい旅への予感と期待で胸がふくれた。団員14名、明るく個性豊かな彼等は一様に各地で新しい中国の友人をつくってきた。旅は北京・西安・蘭州・嘉峪関・敦煌・上海と廻ったが、いづれも素晴らしい交流の旅であった。

旅先のあちこちで=痰は痰壺へ=の表示が眼についた。大気が乾燥し大地を渡る空気には多量な土埃が含まれている事への配慮であろうか。公園や路ばたに鉢物が陶製のポスト状の「果皮箱」が設置されている。外出時、中国の人々は西瓜など季節の果物を持ち歩き適当な場所で食し咽の渇きをいやしていた。果皮箱はその捨て箱だった。生水を飲めない土地では安くて新鮮、豊富な果実は最高の贈り物であろう。都市の街路樹は頭上を覆う緑のトンネルで郊外の道もやはり街路樹で守られていた。

砂漠の中を砂塵を舞きあげ、つっぱしるバスの車窓から遥かに見えるポプラ並木は、そこにオアシスの街があるのを示している。

敦煌最後の日、甘粛省最西端、陽関へおもむく途中南口という村に立ち寄った。水路をはさむ両側に2列のポプラ並木が続き、遠く天山山脉から引いた雪解け水が水路を勢いよく流れていた。荒涼とした砂漠に生きるために、先ず水を引き並木を植え永い時間をかけて新しい自然をつくってきた人の営みに心を打たれた、豊かな自然に恵まれた日本では考えられない中国人の姿が、そこにあった。私共をロマンの世界へいざなう

シルクロードは大量の絹を西方へ運んだことにより名付けられたと言う。この死の沙漠を貫いた交易路は、あたかも1本の絹の糸にも似た生存のための貴重な路であったかも知れない、そのシルクロードの要衝の地として敦煌があり、仏教芸術の宝庫、莫高窟(千仏洞)がある。

1900年初頭世界の列強により壁画や無数の文物が奪われたが、今日、過酷な自然の中で修復や研究がすすめられている。見学の最後の窟で見た、ランドンウオーナー(米国)により持ち去られた、きず跡が強烈であった。秀麗な壁画の感動を味わった私達はそのきず跡に中国人民の深い悲しさと心のいたみを無言の語りかけとしてうけた。水と緑そして悠久の歴史にきざまれた中国の人々の文化、どれをとっても人間の生命や魂の存続のための貴重なものであった。一つの事象に対し意見の対立が生まれた時、せめて次の世代にその解決をゆだねる心の広さと、未来に対する明るい希望への信頼感を私達は持ちたいものだ。

今、私達をとりまく様々の問題として万延年間につくられた堀割の一件、知床国有林伐採計画、青函連絡船の存廃etc、すべて私達自身の生き方や未来を見ぬいてゆくための重要な課題であろう。シルクロードの語りかけるもの、私達が学ぶべきものは、あまりに多い、シルクロードのロマン……それは私共の心の奥に秘めた人間の叫びであり、勇氣、希望、そして無限の可能性への証しではないだろうか……。

看板建築について

海老原 謙 吉

東京下町に点在する看板建築とよばれる商店建築が脚光を浴びるようになったのは、今から4年程前に日本建築学会が東京都内に残る明治以降の歴史的に価値の高い建築物に名建築の御墨付をあたえ、所有者に保存を訴えたことがきっかけになったと思います。私の実家は長年神田須田町で洋服生地問屋をしています、現在兄が住居として使用している建物がその際に典型的看板建築の指定を受けました。その後、新聞にのる、テレビには出るで一時見学者が次々と来て、義姉は応待に悲鳴をあげていたようです。さてこの看板建築という用語ですが、店自体が看板を張り付けたような外観になっているため命名されたようです。命名者は東大研究室の藤森照信研究員と聞いています。

海老原商店は来年で創業百年になりますが、関東大震災で旧店舗を灰にし、昭和三年父の代の時に現在残っている店舗を建てました。最初の外観は今とほとんどは多少違って、設計者が黒田武之輔画伯だったため、もっと絵画的であったと思います。例えば、二階の張り出し部分には鉄製の美しい模様のついた手摺があったし、一階店舗部分の表面には木の格子にチェコ製のクリスタルガラスがはまった扉が全面をおおっていました。朝の開店の時はアコーデオンカーテンのように左右に開いたと記憶しています。鉄製の手摺は戦争中の鉄の供出で持っていけませんでしたし、店の扉は戦中戦後のドサクサでなくなっていました。私はこの家に高校卒業時まで、父・兄弟・従業員の人間達と一緒に住んでいましたが、プライバシーのない、住みにくい家だと思っていました。商店ですから当然ですが、自分の部屋などなく、専用の机すらなかったからです。一階は約半分が店舗、その奥が六畳の居間、同程度の台所、その右奥が風呂場、左奥がトイレ、その次は路地。二階は三畳の板の間、大きい床の間のついた六畳、四畳半、七畳と続き、その先は広い物干しがあります。物干しには屋上に出る鉄の階段がついています。子供心にも面白いと思ったのは、店舗部分に屋上から吹抜けがあって、自然採光だったこと、吹抜けの屋上部分には針金入りの三畳程の厚い曇りガラスがはめ込

んであったことでしょう。単に採光だけでなく、店舗と二階とインターホンなどなくても対話ができたこと、その上我々子供にとっては羅紗が積んであった柵が店の天井まで上っていたので、それを梯子がわりに一階二階と追いかけっこをして雨の日のいい遊び場だったことです。この吹抜けは設計者のすぐれた着想で、他の看板建築にはないものだそうです。店舗には釘は一本も使わず、大きな角材を縦横に使って、軸組だけでできています。父としては関東大震災と同じような地震がきても、絶対に倒壊しないように頑丈な骨組の店にしたのでしょ



看板建築の源流 (タウン誌「神田っ子」より)

さて、海老原商店も二度焼失の危機にあいました。最初は、終戦の年の2月25日東京大空襲の日です。冷い雪の降る日、路地裏の家まで火は来たのですが突然奇跡的に風向きが変わって、裏のトタン壁をこがす程度で焼失をまぬがれました。二度目は昨年二月、神田界限に出没した放火魔(後逮捕された)によるものです。隣家からのもらい火で二階部分の一部に被害を受けましたが、兄の努力でなんとか復元しました。欄間の細かい工作等は、仕事ができる職人がいなくて復元は不可能だったそう

です。二回の危機は、両方共狂気によるものです。話は変わりますが、先日西武の本屋で藤森照信さんの「建築探偵の冒険」(筑摩書房1,600円)という本を見つけました。看板建築について書かれた章もあり、兄が登場したりして面白く、一気に読了しました。面白く楽しいだけでなく、すぐれた都市文化論になっていて、函館の西部地区を歩く時の一つの視点をあたえられたように思います。ところで函館に看板建築はあるのでしょうか。大震災後の東京下町の流行が函館まで影響した痕跡はあるのでしょうか。これから二つの点に気をつけて、西部地区を歩いてみたいと思います。(函館ラ・サール高校教諭)

昨年来、この近辺は不動産業者(底地買い屋)が暗躍し、その一環かどうか不審火が相次ぎ、海老原商店もその毒牙にかかり半焼した。しかし御主人の海老原保翠さんは、この建物を復元してしまった。(建築探偵術入門より)

看板建築って、なに!?

全国町並み保存連盟 西村 幸夫
東京事務局

看板建築、なんだかあいまい極まりない言葉だが、なんとなくわかったような気になってしまう。もともとは、10年あまり前、近代洋風建築の総覧を作成していた建築学会の若手たちが、東京の下町で気付いた奇妙キテレツな建物群に付けた名前。構造上はたんなる木造2・3階建ての町家なのだが、前面にパラペットをたてて、いかにも真四角の、陸屋根の、瓦なんかとは無縁のハイカラな建物に見せかけている建築のこと。それぞれ戦前の大工さんが腕にヨリをかけた作品で、壁面には銅板で青海波や松皮菱の文様をつくり出したいなせな町家なのだ。裏に回ってみると何のことはなしたただの町家なのだが、表側ひと皮に命をかけた建物

ではある。この表側がいかにも看板のようなので、看板建築と呼ばれるようになった。つまり、建物のファサード自身が看板のように自己主張している建物、ということになるのか。

もとはこうした擬洋風の町家について命名されたのだが、考えてみれば、日本の町には表側が看板のように自己主張している(あまり品のよくない、本来の看板建築は別格だが)建物が氾濫しているのではないか。だから今日では割合気楽にファサード1枚だけのデザイン建物を、多少のヤブを込めて看板建築と云ったりもしている。

(明治大学工学部)

看板建築について

山本 真也

東京の神田周辺を中心に数多くある。いわゆる「看板建築」というのは、関東大震災の復興期(大正末から昭和の初め)に建てられた木造の店舗で、通りに面した正面だけを銅板やモルタル・タイルなどで西洋の煉瓦や石の建物に似せて飾りつけをしたもの。

村松貞次郎教授(法政大学)は著書の中で「この看板建築こそ、民の系譜の健在を示したものの、強いていえば第二次擬洋風建築ともいえる歴史的な意味をもつもの」と述べておられます。

函館においてはといいますと、詳しく調べてみないとわからないのですが、その頃銀座通火防線を中心に鉄筋コンクリートやブロックによる防火構造の商店街形成が進められていたことや、昭和9年の大火で木造店舗の多くが焼失していることもあって、東京でいう「看板建築」はそんなに多くは見られないように思います。

大火復興期の商店の一部にそれに類するものを見つけることが出来ますが、東京の影響があったかどうかはちょっとわかりません。

いずれにせよ、和洋折衷住宅同様、愛すべき建物たちであることに違いはありません。



函館末広町の看板建築もどき

本の紹介 ……たいへん好評です。

- 建築探偵術入門 東京建築探偵団著
文春文庫 480円
- 町並み・家並み事典 吉田桂二
北は小樽・函館から沖縄県竹富島まで
東京堂出版 1,900円

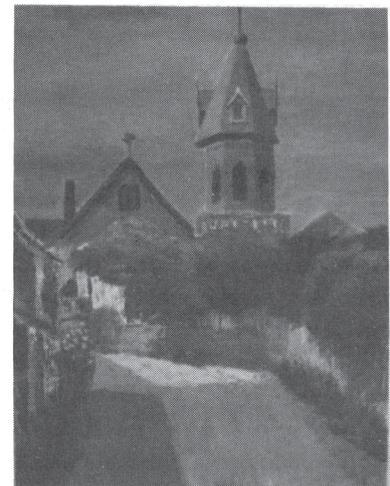
- 宗教人 石川啄木 須藤隆仙
数多くの研究書があるにもかかわらず触れられなかった テーマ
みやま書房 1,400円
- ニシン文化史 今田光夫
今、あの鯨場の喧噪がよみがえる!!
共同文化社 1,200円

第7回ふるさと写生公募展入賞者 (敬称略)

- 函館市長賞 対馬麻知子 (東川小6年)
- 函館市教育委員会賞 川人弘毅 (的場中3年)
- 函館市美術教育研究会賞 金見美保 (東川小4年)
- 函館の歴史的風土を守る会賞 木村昌敏 (松陰保育園)
- 〃 岡島よしはる (昭和小1年)
- 〃 中村大すけ (昭和小2年)
- 〃 水間崇 (昭和小3年)
- 〃 木村好美 (昭和小5年)
- 〃 木下薫 (昭和小5年)
- 日本放送協会 (NHK賞) 山内亜由美 (東川小6年)
- 〃 天野伸一 (若松小1年)
- 北海道放送 (HBC賞) 川口真輝 (赤川中3年)
- 北海道新聞社賞 黒沢鈴奈 (東川小5年)
- 朝日新聞社賞 藤田幸児 (鍛神小4年)
- 毎日新聞社賞 張磨真由子 (東川小3年)
- 読売新聞社賞 あべかずよし (昭和小1年)
- 北海タイムス賞 雪田牧子 (松陰保育園)
- 函館プロモーションヒーロー 上出実 (中部小5年)
- 〃 (HPB)賞 大宮裕美 (昭和小4年)
- サクラ・クレパス賞 やまむらひろし (谷地頭小1年)
- 〃 山崎ゆか (昭和小2年)
- 〃 佐藤玲奈子 (東川小3年)
- 〃 大塚龍志 (東川小4年)
- 〃 宮田剛 (昭和小5年)
- 〃 関川聡 (大森小6年)
- 〃 深尾久美 (本通小6年)



市長賞
対馬麻知子さん (東川小6年)



教育委員会賞
川人弘毅君 (的場中3年)

事務局だより

▶62年が歴風会創立10周年にあたりますので記念誌を作成することになり、これが編集のため下記の方々に編集委員をお願いしました。

今田会長、会田、落合、田尻、高瀬、浜島各副会長、佐渡谷、清野、小川、浜田の各運営委員

▶61年7月8日 堀割 (はしけ潤) の保存に関する陳情書を函館市長、函館市議会議長に提出

▶61年9月6日 今田光夫会長の執筆による『ニシン文化史』の出版記念パーティーを下記団体と共催で五島軒本店で開催いたしました。

共催団体：歴風会、水試・水研OB会、北耀会、函館古美術研究同好会、白寿会、北水会函館支部、東邦桜友会、函館公民学会

▶61年9月25日～30日 第7回ふるさと写生公募展がテーオー小笠原4Fギャラリーで開催されました。

本年は571点の応募がありました。入賞作品は26点で記載のとおりです。入賞者の皆さんおめでとうございます。審査にあられた函館美術教育研究会の諸先生に厚くお礼申し上げます。

▶61年10月12日 厚沢部町の史跡探訪を行いました。松前藩当時桧山造材のため杣夫が入り開拓、続いて松前藩が館に城を築いた地を尋ねました。厚沢部町教育委員会のお世話になりました。有がとうございました。厚くお礼申し上げます。

・会費納入のお願い・

60年・61年度未納の方、よろしくお願ひします。

郵便振替一函館630

又は拓銀昭和通支店一026-293-407

宛先は、函館の歴史的風土を守る会
住所は、千代台町20-18です。

全国町並み会津ゼミの折、日光街道の宿場町、大内宿を訪ねた。武蔵野美大相沢教授が学生の折、大内のすばらしさを世に紹介し、20年間、大内の人に保存を許え続けたという。今宿場を支える若者達が花束を贈り先生と相い擁する光景に私共は胸をつまされた。みんなが歴史の番人にならなければ町並みはきえてゆく。(田尻)